

↑社前闘争

←社長宅前でも抗議



ユニオンスケジュール

6月	2日	(木)	例会	午後	6:30	西蒲田
6月	5日	(日)	東日興運	行動		
				午前	9:00	川崎南部線ホーム中央
6月	13日	(月)	昼ビラ	午後	12:00	平和島
6月	16日	(木)	運営委員会		6:30	西蒲田
6月	24日	(金)	学習会	午後	6:30	西蒲田
6月	27日	(月)	機関紙	午後	1:00	西蒲田
6月	28日	(火)	機関紙	午後	1:00	デイベ

働く仲間の相談センター

京浜ユニオン

2016年
6月1日
NO.247

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 050-3410-6240
FAX 電話と同じ
振込口座 中央労働金庫蒲田支店
80550917 京浜ユニオン

働く仲間の相談センター

Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
http://keihin3762.sakura.ne.jp/

東日興運社の労災隠し・退職強要・休業補償金の未払いに抗議する！

東日興運社は、業務中の労災事故で長期に休業療養していた労働者に、労災の手続きに非協力的な態度を取った上、労災休業期間中に退職強要をくりかえした。

同時に社会保険料をごまかすために、実際より給料を10万円も安く申告していた。そのため、将来もらえる年金を減らされるどころでした。そのあおりで、労災の休業給付も、83万円も低い支払いになりました。どう責任を取るのか！

5月12日にあまりの低額回答に団体交渉は事実上決裂し、労働争議に入りました。

5月18日会社前抗議行動をかわきりに、5月22日、29日、社長宅抗議行動と連続的に取り組んできました。

5月30日には、労働基準監督署に休業補償金・残業代未払い金の支払いを訴えに本人が行く予定です。

会社では、社長が部屋に鍵をかけて出てこないという対応。社長宅では奥さんが警察に通報して申し入れ行動に対して「弁護士さんにまかせていますから」「社長はいません」「今仕事していますから」と他人ごとのような対応をしています。

裏面に当該の家族からの真剣な怒りの訴えが載っていますが、従業員家族の生活をかえりみない、利益だけを追求する経営感覚が許せません。

今後、法律違反を正す為に下記に書いてある法律違反について、税務署・陸運局に通報していく予定です。

法律違反の数々

労災隠し。労災中の退職強要。休業補償金の未払い。残業に対し法律で決まっている割り増しを払っていない。深夜労働にも割り増しをつけず。月293時間超えの長時間労働を強いている。1日16時間を超える労働。必要な健康診断を行わない。有給休暇も与えない。基礎年金額の不正申告。運航管理でアルコールチェック。その他多数。

私は当事者Sの妻です。

主人が勤務中に全く見ず知らずの第三者による、傷害事件の被害者になってしまったのにも関わらず、東日興運社(以後、会社とする)は、主人が挑発して事件を誘発したのだろう、労災が適用されるはずがない、などの勝手な憶測から労災の手続きをせず、むしろ労災隠しを目論んでいました。

仕方なく、私は個人的に労災の手続きを進めました。この手続きにも協力的ではなかった会社のせいで、やっと労災が認定されたのは事件後半年経ってからでした。

労災認定された直後、古田島社長の奥様は退職勧奨の電話を一方的にかけてきてきました。簡単に言えば、会社を辞めて欲しいとの事を言われ、主人は落ち込みました。

幸い、法律でこの様な事は違法であり認められない事とされていますので、在籍しつつ現在に至りますが…

しかし、主人は傷つき、怪我もまだ完治していないのに更に、鬱を患い心療内科に通う日々が続きました。

労災支給が終わり、以前から言われていた、会社からの解雇を受け入れると決め、話し合いの場を2度設けたものの、直前になり会社の都合でぶち壊されました。

組合に協力してもらい、団体交渉をするも、全く誠意のない回答しか得られず、主人は未だに会社に在籍しています。

在籍しているからには休業補償が得られるはずですが、勿論、支払われるはずもなく、それなのに我が家には社会保険代の約4万円の請求が毎月あります。

こんな理不尽な事があって良いのでしょうか？

何度も話し合いをしましたが、古田島一家には常識がないようです。休業補償金を請求していますが、取り合ってもらえません。会社都合の解雇を受け入れるにも、解雇予告手当をもらえません。古田島一家は、支払うべきものを支払い、従業員に対して企業責任を取るべきだと思います。

最後に……古田島社長奥様は主人にこう言いました。

「何でうちが損してそっちが得するのよ！」と。損得の問題でしょうか？

幼児教育の争議を終えて

今年一月、長年勤務し、自分から退職を願い出ない限りは去ることはないだろうと思っていた職場から突然の解雇通告を受け、衝撃を受け、途方に暮れているところ、京浜ユニオンさんの門を叩いて3ヶ月あまり・・・執拗な退職勧奨に精神的ダメージも大きい中、経営側のあまりに身勝手かつ、団交にも姿を表さない代表の不誠実極まりない対応もあるなか、三回の団交で私たちの希望通りの勝利を勝ち取ることが出来たのは、京浜ユニオンさんのおかげです。本当にありがとうございました。

傲慢な経営者でしたが、ユニオンさんが出して下さった抗議文に相手かたは動揺し、あきらめていた、こちらの要求を飲む形で終結したのは、京浜ユニオンさんの皆さま方が一丸となって、全力でサポートして下さいましたので、私たちは経営者側の数々の理不尽な仕打ちに対し、強気で挑めたので、とても心強かったと共に、京浜ユニオンさんの結束力の固さを実感し、他の方々では決して勝つことはできなかったとはっきり言えます。

京浜ユニオンさんがこれからもますます発展され、悩み、迷える労働者の方々の希望の光であり続けていただきたいと切に願い、また、痛みを共有する仲間として、私たちがご尽力いただいたことに対しての恩返しをしていきたいと思っております。皆さま、今回のこと、本当にありがとうございました。

K・I

幼児教育訴えを終えて

私達は、日々真面目に取り組んできた2月上旬、突然退職の環境に追い込まれ、日々悩んでいました。

生徒減少によるとの会社側からの話でしたが、会社としては、教室は続行の下、ある特定の人にだけいわれるという納得のいかないものでした。不安にかられる毎日で、勇気を持って友人と京浜ユニオンの門をたたきました。たくさんの方が話を聞いて下さり、温かいお言葉や励ましの力をいただき、本当に嬉しかったです。ポケット労働法の本もいただき、パソコンで調べ、色々と学び、勉強をしました。

労働法の詳細なども、全く知らないことも多く、多くのことを学びました。
数回に及ぶ団体交渉も、ユニオンの人たちがいつもいて下さり、本当に頭が下がる思いでした。

常に私達の気持ちを大切に下さり、自信をもっていけるように言葉がけをしていただいたことは、何より励みにつながりました。

三回目の団交までは、納得のいかない運びでしたが、最終段階では、ユニオンさんがしっかりした抗議文を会社側へと作成して下さいしたことにより、希望条件にあった運びとなりました。

ここまで来るには、本当に京浜ユニオンさんの一人一人の温かい気持ちと力があつたからだと心より感謝しております。

この経験を通して、人への感謝や、人の痛みが分かることにより、自分自身も大きく成長できたことと感じました。

ユニオンの皆様、本当にありがとうございました。～心を込めて～ I.K.

京浜ユニオンの取り組む行動日程

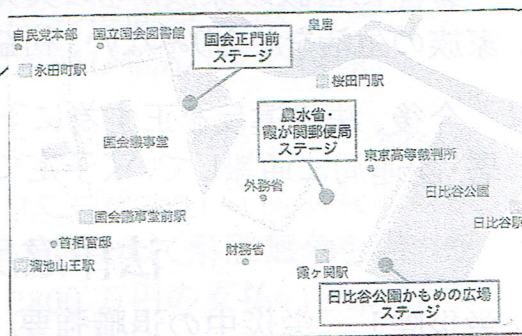
明日を決めるのは私たち

6.5 全国総がかり大行動

6月5日(日) 14:00～

場所 国会周辺(地図参照)

(14:30に全国で一斉パフォーマンス)
戦争を可能にする法律を廃止し
格差・貧困を拡げ
命をないがしろにする
政治を変えましょう。



安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ!

6.26 新宿デモ

6月26日(日) 14:00～新宿アルタ前でアピール
15:00 デモ出発



かわら版

Union

2016年6月1日

「ユニオンネットお互いさま」の第9回定期大会に参加

ゴールデンウィーク後の5月15日、日曜日に、神田岩本町のほほえみプラザにて、「ユニオンネットお互いさま」の第9回定期大会が開催された。

報告内容には目を引くものがあった。厳しい財政状況にあるにも拘らず、「ユニオンネットお互いさま」が労働組合として存在する出発点の事まで、即ち、労働相談活動が一段とアップしていることです。労働相談は、都内6カ所にある労政事務所などでのチラシ配布、ホームページ、和泉橋宣伝行動等を通じて、メール・電話でのツールで窓口には達している。この中でも特に有効な利点は、大企業から中小企業まで、本社機能を備えている「神田」というビジネス街が和泉橋宣伝アクションに効果的に作用しているように感じられる。

一方、相談件数の拡大に対応する体制強化に向け、労働相談員の拡大と対策会議の自立化も、事務局の強化を連動。漸進ながら、斎藤委員長の下に集団的指導体制が発展しつつある。(相原)

最近、兄弟組合のように親しくしているユニオンネットお互いさまの大会に参加しました。

お互いさまの花見やユニオンカフェ・労働相談の抗議行動に、京浜ユニオンから2、3人が参加。かわりに、ユニオンの大会や労働相談の応援に大田区在住のお互いさま組合員が参加していただき、いつの間にか兄弟組合のようになってきました。

今後もこの関係を強めていきたいと思います。(渡辺)

平均賃金の出し方

労災の休業給付や健康保険の傷病手当、失業手当、解雇予告手当、休業手当、減給制裁の基礎になる賃金のもとになる平均賃金の出し方。

給料の締切日ごとに、基本給にプラスして、諸手当、通勤手当・皆勤手当・残業手当、昼食の補助金の総額が平均賃金のもとになります。

6ヶ月通勤定期は1ヶ月ごとに支払われたものとなして計算に入ります。

平均賃金から控除するもの。臨時に支払われた賃金。結婚祝い金・見舞金・退職金。賞与の場合、3ヶ月ごとに支払われる場合は算入されます。

過去3ヶ月分の給料総額を3ヶ月の暦日数で割ったものが、1日の平均賃金になります。

具体例

直前の4月～6月分の賃金、月30万円の場合

$$30 + 30 + 30 = 90 \text{万円}$$

暦日数 91日

$$90 \text{万円} \div 91 \text{日} = 9890 \text{円}$$

年俸制の場合は、賞与部分を含めた年俸額の12分の1を1ヶ月の賃金として計算します。

労災で休んだ期間や産前産後で休業した期間、育児介護休業期間。使用者の責任で休業した期間、試用期間はいれません。これは平均賃金の低下を防止するためです。

なを、労働日数が少ない場合の最低保障額は原則で求めた賃金か、3ヶ月に支払われた賃金の総額÷その期間に働いた日数×60%のどちらか高い方で計算します。

快晴の沖縄平和行進に参加

5月12日～16日まで4泊5日で東京全労協主催の沖縄平和行進へ総勢21名、南部全労協のメンバーの1人として参加しました。私は、沖縄へ行くのは2回目でしたが、改めて沖縄の歴史、米軍基地の現状、現地で活動されている人達の状況が知りたくて参加させて頂きました。羽田から飛行機(全日空)で2時間半で那覇に到着。ホテルは「ルートイン旭橋東口」で、1人部屋でした。滞在中は、このホテルを拠点にして移動しました。

2日目は沖縄滞在の知花昌一さんの案内でガマ(自然洞窟)での沖縄戦のお話を聞きました。ガマは沖縄戦で多数の住民が避難したり日本軍の陣地、野戦病院として利用されました。シムクガマに入りましたが、海へ続いているので広く、当時は避難している人で一杯で、米軍が沖縄本島上陸の後、米兵が銃を構えて洞窟入り口へ向かいました。1000名の中に2人のハワイからの帰国者がいて騒ぐ避難者達を何とかなだめ、全員の命が助かった場所でした。ガマで中のリーダーにより命が左右される場所でもありました。

又、チビチリガマでも米軍が迫ってきましたが中は狭く、2日目にこのガマへ避難していた住民約140名中83名が集団自決し尊い命を喪った場所です。当時このガマで若い娘さんの母親が自分の娘の首に刃物をあて血しぶきをあげました。なかなか死ねず、苦しみ抜いて亡くなった場所でした。このガマの中に入りましたが、知花さんから、明りがないと隣にいる人の顔も見えない、気配も感じられない。当時亡くなった人の骨、ビン、靴等が置いてありました。戦争の恐ろしさを改めて実感しました。沖縄戦は死ななくてもよい命を多くの皇民化教育、軍国主義による強制で死者を出しました。

私達一行は、現地で活動している仲間へ、米軍ゲート前での反対集会へ参加したり、北部の高江ヘリパット阻止支援、辺野古での座り込み行動へのカンパや激布を渡しました。辺野古新基地建設反対で今は国と県が裁判で和解となっているが、大浦湾の辺野古では、私達は有志でボートへ10名ずつ2組みに別れて乗ることができました。ボートは、現地で活動している若い女性が2人操縦も兼ねてガイドをしてくれました。私達がボートに乗って海上へ出て見ると快晴で一層とてもきれいな海でした。ボートの上から、ジュゴンの食べる草が見えました。又アメリカ兵の人でしょうか。休みで、海で私達の目の前で泳いでいる姿も見えました。マングローブの木も沢山はえていました。私達の乗っているボートが辺野古の海へ出ると、海上保安庁、アルソックの船が私達のボートへ、下船するまで、執拗に追いかけて、ずっとビデオを撮り、警告の声を発していました。(前編、松下)

3.11 わすれない福島のことを考える学習講演会(中編)

福島県では、今、汚染土の入った黒のフレコンバッグがいっぱいで仮置場が足りなくなっています。個人の自宅にも置いてあり、仮置場は、期限が3年のため、仮仮置場が必要になっています。

放射線量が高い所は、若い人が戻らない。その場所は高齢者のみになってしまうため、人が少ない。お年寄りの人で、一週間ぶりに人と話ができたと涙を流していたそうです。

日本は、年間の被曝量は20ミリシーベルト以下と言っているが、国際的な決まりは1ミリシーベルトです。20ミリシーベルトは原発作業員の年間基準です。

安倍政権は、作業員と同じ20ミリシーベルトでも家に帰還しろと言っていますが、ここでは、子どもたちは遊べません。福島では、子どもの甲状腺がんが増えています。昨年3月で126人、12月は163人となっています。通常何も無い所では甲状腺がんは100万人のうち3人がかかる罹患率です。いかに子どものがんが急激に増えているかが分かります。

再稼働で国は相変わらず事故が起きれば全責任をもつと大嘘を言います。福島原発事故後、5年になりますが、国、東京電力は、何の責任も取れていません。原発事故が起きれば過去・現在・未来すべてを失う。

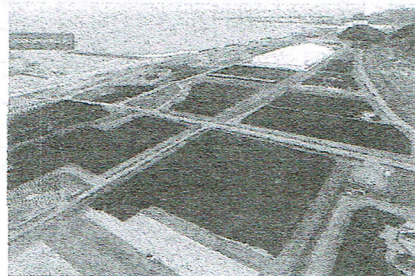
国は解除をなぜ急ぐのか？ それは原発の再稼働に支障があり、再稼働しなければ原発産業が成り立たない、世界に向かって収束アピールができない、偽りの復興です。除染費用は賠償の数倍とも言われています。原発事故は人災です。国、東京電力は100%、最後の一人まで責任があります。

隣の中国・韓国でも原発があります。もし原発事故が起きれば、日本は再度の原発の放射能被害にあいます。逃げる事は出来ません。

松下



← 平和行進後の集会
フレコンバッグの山 →



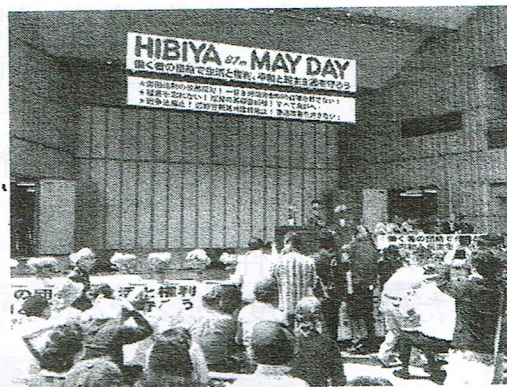
第 87 回日比谷メーデーに参加

5月1日に日比谷野外音楽堂で第87回日比谷メーデーが開かれた。「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」。主催は同実行委。7800人が結集した。合唱隊の「座りこめここへ」に続いて開会した。

国労東京地本委員長が主催者あいさつ。連帯あいさつは都労連委員長、全労連事務局長、福島みずほ社民党議員。韓国民民主労総の国際連帯メッセージが読み上げられた。

アトラクションに続き、荒川区図書館非常勤職員労働組合、全統一労組外国人労働者分会、全国一般東京労組コンチネンタル分会が現場の闘いを報告。5・3憲法集会実行委員会が同集会を呼びかけ、戦争法廃止を訴えた。

採択された第87回日比谷メーデー・アピールは、労働者派遣法改悪、8時間労働制破壊策動、原発再稼働、戦争国家体制、憲法改悪策動、沖縄辺野古新基地建設、貧富と格差、環境破壊、規制緩和、企業利益優先、福祉切り捨て、ヘイトスピーチに反対し、労働運動の前進と国際連帯の強化を訴えた。全労協議長が団結がんばろうの音頭を取り、デモに出発した。



5月3日憲法集会

東京5万人全国で10万人集まる

明日を決めるのは私たち。平和といのちと人権を！5.3憲法集会が開かれた。昨年の3万人を上回る5万人が、有明防災公園に結集した。

民進・共産・社民・生活の野党4党トップも出席。市民らは「戦争法廃止！「9条壊すな」と書かれたプラカードを掲げ、「憲法を守れ」と訴えた。

ユニオンもバラバラの参加になりましたが、6名参加しました。

これまで東京では5月3日の集会は大きく2つの流れに分かれて開催されていましたが、昨年からの2つの流れが危機を背景に合流しました。そして、更に大きな流れになってきました。当日大阪で2万人、兵庫で1万人、全国で10万人を超える人々が集まりました。

2000万署名は現在1200万人を越えた。5月19日に署名を提出し、6月いっぱい継続するとの報告がありました。もう少し頑張りましょう。

101歳のむのたけじさん(戦後秋田で「たいまつ」を発行)が車椅子で登壇し「戦争は始めたら止めようがない。会場は若者のエネルギーがみなぎっている。とことん頑張りぬこう」とアピールしました。

朝日新聞世論調査では、憲法を変える必要ないと世論は昨年3月の48%から、集会直前には55%に増加しています。

みんなの声は「国民は団結！野党は共闘を」です。戦争法廃止と改憲阻止のために全力で闘いましょう。



労働と貧困 2016年4月(出典は東京新聞・朝日新聞)

1日 厚労省の31日の発表によると2015年6月1日時点での派遣労働者数は前年同時期よりも6.7%増え、約134万人。近年は減少傾向だったが、08年以来7年ぶりに増加した。厚労省の担当者は「景気の回復に伴って仕事が増え、企業による派遣の利用が活発になったとみられる」と分析。

1日 企業や自治体に女性の登用目標など行動計画の策定・公表を義務付けた女性活躍推進法が1日施行。計画策定が間に合わない企業も。

5日 自民党の教育再生実行本部と公明党の教育改革推進本部は4日、大学生を対象にした返済不要の給付型奨学金の創設を盛り込んだ提言を安倍首相に提出。首相は創設を「検討する」と述べた。

7日(夕) 首都圏を中心とする私立大に2015年度に入学した下宿生への仕送り月額は15年連続減少の86700円、仕送り平均額から家賃平均額を引いた生活費は一日当たり850円で共に1987年度以後過去最低。東京私大教連の担当者「保護者の年収が増えていない一方、消費税の増税で生活費負担が増し、仕送りなどに影響しているのではないかと分析。

10日 生活保護の手前のセーフティネットとして昨年4月に始まった生活困窮者自立支援制度で、自治体が受け付けた今年1月までの相談件数が、「10万人当たり月20件」とする目標を上回ったのは高知・大阪・沖縄・大分の4府県だけ。認知度の低さなどにより利用が伸び悩んでいる模様。

12日 米海軍横須賀基地の元従業員が部下へのパワハラを理由に解雇されたのは違法として国に解雇無効などを求めた判決が11日横須賀地裁横須賀支部であった。裁判長はパワハラはなかったとして解雇無効を認め慰謝料50万円に未払い賃金などを加えた約2800万円の支払いを命令。

12日 千葉県習志野市が職員として採用した障害者の男性を試用期間終了直後の2月に解雇。公務員が試用期間後に雇用を継続されないケースはまれで市でも初。市は「解雇は障害が理由ではなく、能力が採用基準に達しなかった」と説明するが、男性は、障害を理由とした不利な扱いを禁じる障害者差別解消法施行(4月)前の「駆け込み解雇」と反発。(迫田)